

北九保長介第2768号

令和7年11月19日

介護サービス事業所 管理者 各位

北九州市保健福祉局介護保険課

介護保険課長 齋藤 渉

介護サービスに係る事故報告書提出方法の変更について（通知）

平素より、本市の介護保険行政に多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、介護サービスに係る事故報告書の北九州市への提出方法について、下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。令和8年1月5日以降は原則、北九州市電子申請システムにて報告をお願いいたします。報告書の提出方法については、下記1をご参照ください。

提出方法の変更に伴い、介護保険課への電子メール等による提出は不要となりますので、ご注意ください。

なお、北九州市に提出する事故報告書は所定の様式で提出いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 提出方法

（1）市ホームページ、下記 URL または下記コードからアクセスする。

（2）ログインし、事故報告書をアップロードする（1度に5件まで報告書のアップロードが可能）。

※事故報告の詳細を別途作成している場合等は、当該資料もアップロードしてください。

2 電子申請システム URL、コード

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/kaigo01>

3 変更年月日

令和8年1月5日



4 送付資料

（1）北九州市介護サービス事故に係る報告書様式

（2）有料老人ホーム等事故報告書様式

【問い合わせ先】

北九州市保健福祉局介護保険課 事業者支援係

担当：三木、柳沼

電話：582-2771 FAX：582-5033